

# 国道8号東沼波電線共同溝PFI事業 有識者委員会

## 開催経緯及び議事録

### <目次>

第1回	国道8号東沼波電線共同溝PFI事業 有識者委員会	1
第2回	国道8号東沼波電線共同溝PFI事業 有識者委員会	5
第3回	国道8号東沼波電線共同溝PFI事業 有識者委員会	10

注1： 審査における公平性確保の観点から、応募グループの実名称は伏せて審査をしました。

注2： 本議事録では、応募グループの名称は全て“○グループ”で表記しています。また、各委員からの発言は全て“委員”で表記しています。

注3： 本議事録では、応募グループの固有のノウハウに係る部分は省略しています。なお、応募グループの固有のノウハウ保護の観点から、本議事録に関するご質問にはお答えできませんのでご了承ください。

注4： 第3回有識者委員会において、提案内容に関するヒアリングを実施しましたが、応募グループの固有のノウハウが多く含まれている為、ヒアリングの内容及び質疑応答は省略しています。

## 第1回 国道8号東沼波電線共同溝PFI事業 有識者委員会

■日時：令和元年7月12日（金）10時00分～11時40分

■場所：近畿地方整備局 第1別館2階202供用会議室

■議題

1. PFI事業（東沼波電線共同溝）の概要について 確認事項
2. 実施方針（案）について 審議事項
3. 要求水準書（案）について 審議事項
4. 今後の進め方（案）について 確認事項

1. PFI事業（東沼波電線共同溝）の概要について 確認事項

事務局より、「PFI事業（東沼波電線共同溝）の概要」を説明。

委員： この事業を担えるような業者について、道路会社とかは基本的にこういう事業は担えると考えてよろしいか。先行事例では同じ者がたまたま2つ受注しており、競争原理が働くのかという点が少し気になるが、どのぐらい応札があると考えているか。

事務局： 競争参加資格は、従来別々に発注している設計業務や工事、そういったものと同様か、それより幅広い参加資格で今回設定を考えている。  
また、四国は1者だけであったが、中国は各業務を分担してグループを組む形で複数の応募があったという実態もあり、数までは何とも言えないが、一定の応札があると考えている。

委員： 今の質問に関連し、私も何件か電線共同溝にかかわった経験があるが、それほど複雑な工事ではない。極論すれば、道路なり電線で主にかかわる事業者であればどこでもできる。エントリーしてもらえるかどうかは、期間が長期にわたるので、あけてみないとわからないところはあるが、競争の原理が働かないということはまずないと考えてよいと思う。

事業概要に全体事業費があるが、これは設計、工事だけではなくて、維持管理の16年も含めての費用と考えてよいか。

事務局： ご理解のとおりである。

委員： 設計、工事だけにすれば大きいかなと思ったが、16年維持管理するとすれば、そう不自然な数字ではないと思う。

委員： また選定基準のところ改めて議論をする必要があると思うが、今説明された資料に電線共同溝に関してPFIを導入するというものの一つの背景として、基礎自治体側のアンケート結果で、無電柱化事業を理解した職員がいないということがある。期待される効果に、コスト削減あるいはノウ

ハウを活用し、と書いてあるが、BTOの場合、15年管理運営をして、引き継ぐ前には、ノウハウを継承というか、施設の特性も含めて継承するというので、やっとな電柱化事業が理解できるものとする。

現状は事業を理解した職員がいないということであるが、幾らPFIを導入したところで、この事業を民間側にゆだねるだけでは、ノウハウの継承は難しいのではというのが私の認識である。

15年の運用の終期には、事業継承とともに、ノウハウの継承というか、そういう仕組みが組み込まれていないといけないということでは、近畿地整としてノウハウの継承の必要性についても考えているという認識でよいか確認をさせていただきたい。

事務局： ノウハウの継承の仕組みについては、実施方針の中で事業が終わる2年ほど前から、発注者と事業者の間で引き継ぎを行っていくというような規定を設けている。その間でノウハウの引き継ぎを行っていきたいと考えている。

委員： 今回、PFI事業の目的の一つとして、基礎自治体がこういう事業を取り組まれる場合の一つの規範として、近畿地整が先鞭をつけられるという位置づけもあるため、その部分は重要ではないかと思ったので、確認をさせてもらった。

## 2. 実施方針（案）について 審議事項

事務局より、「実施方針（案）」を説明。

委員： これは一番大事な業務内容であるが、設計業務と工事業務は普通に行われているが、維持管理業務については、普通、主には電線事業者が行っている。電線管理者の維持管理とPFIで選ばれた民間事業者の役割分担というのは、次の要求水準書で明確にされればよいと思うが、何らかの線引きがされているのか。

事務局： 維持管理業務における事業者と電線管理者との業務の仕分けの部分については、要求水準書に記載しているので、後ほど説明する。

委員： それで構わない。

委員： 実施方針案については、全て盛り込まれているということで判断させていただきこの方向で進めることにしたいと思う。

## 3. 要求水準書（案）について 審議事項

事務局より、「要求水準書（案）」を説明。

委員： 先ほど質問した維持管理の役割分担はよくわかったが、基本的にはPFIの事業者は整備局の立場で支援すると。一般に占用業者がすることは当然に占用業者が行うという理解でよいか。

事務局： ご理解のとおりである。  
委員： それで非常にわかりやすいと思う。  
委員： ほかに意見がないようなので、この方向で進めることにしたいと思う。

#### 4. 今後の進め方（案）について 確認事項

事務局より、「今後の進め方（案）」を説明。

委員： 追加の有識者会議については、ほとんど再確認となるのか。

事務局： 第2回の有識者会議で、事業者の選定基準を確認いただくとともに、審査の方法についてもある程度提示し意見をいただきたいと考えている。追加の有識者会議はその再確認という部分もあるが、12月に提案書が提出されるため、第3回委員会での評価を円滑に行えるよう、あらかじめ提案内容を説明させていただくことを考えており、これについては初めて示す内容となる。

委員： 内容からすると、委員長に一任か持ち回りでやる方法もあるとは思いますが、その辺は委員長と事務局で相談ください。

委員： 次回にこの事業者選定基準（案）を示しいただくということに関連して、ここで、お願い事になるのかもしれないが、確認をさせていただきたい。今回は既に行政財産として、道路として使用中の区域において電線共同溝をPFI事業で設置するという、従来の庁舎を建てるとかホールを建てるとかという類いのPFIではないということで、応募者の構成について、必ずしもSPCを組成して応募する必要はないということになっている。意味合いはそれなりに理解しているが、そうすると、これはいろんな考え方があると思うが、財務分析の部分では目に見える費用の削減とかいうことになると、SPCの組成の無のほうに傾くということになってしまいがちかと思う。それはそれで安く提案いただけるのであれば結構なこと、否定するというわけではない。一方で、SPCを組織して、というのを多くのPFI事業で前提としてきたというのは、BTOだけではなくて、BOTも予期するとか、いろんなものを含めて考えられてきたものであるが、もしSPCの組成の有無を同列に扱うということになると、その違いを、評価基準のところで、例えばリスクの評価とかそういうところで見なくていいのか。それともそこで見ることを前提に、SPCの組成の有無を入り口のところでは特に差別しないということなのか。実施事業者である近畿地整としてその部分をどう考えているか。きょう回答をいただこうとは思わないが、それに関しての考え方をどこかで示してもらわないと、評価基準をどう見てどうコメントをしていいのかわからないというのが私の意見である。

評価基準を示していただくときには、応募者の構成についてはこういう認

識でということの説明いただけるとありがたい。

事務局： 指摘いただいた点については、第2回の事業者選定基準の際に説明します。  
確かに、SPCを設立しない場合は、その経費がかからないので価格を安く提案できるという面もある。一方SPCを設立しないデメリットもあるので、そのあたりの評価の仕方やどのような考え方でSPCの組成の有無を並列的に扱うのかという点を次回説明させていただく。

委員： 私は、どちらでもいいと言った限りは、どちらかが有利、不利というのは余りフェアではないと思う。先ほども話したように、事業そのものがかなりシンプルな内容であるので、また設計と工事は明確に分かれるということもあるので、私個人としては、余りSPCかそうでないかということで優劣が生じる類いの事業ではないと思う。その辺は精査していただきたいと思う。

以 上

## 第2回 国道8号東沼波電線共同溝PFI事業 有識者委員会

■日時：令和元年8月30日（金）10時00分～12時00分

■場所：近畿地方整備局 新館2階第5会議室

■議題

1. 事業スケジュール及び前回意見と回答の概要について 確認事項
2. 実施方針等に関する質問・意見及び回答の概要について 確認事項
3. 特定事業の選定の公表（案）について 確認事項
4. 事業者選定基準（案）について 審議事項
5. 内容点の審査方法（案）について 審議事項

1. 事業スケジュール及び前回意見と回答の概要について 確認事項  
事務局より、「事業スケジュール及び前回意見と回答の概要」を説明。

<特に意見なし>

2. 実施方針等に関する質問・意見及び回答の概要について 確認事項

事務局より、「実施方針等に関する質問・意見及び回答の概要」を説明。

委員： 意見が1者11件あるが、どういった内容のものがあったのか。

事務局： 内容は質問と類似しており、特にリスク分担に関する意見が多く出された。分担を事業者から発注者へ移行してほしいといったもの。本事業は一括して事業者に委ねることから事業者可能な範囲で移行している現行案で変更無い旨を回答している。

委員： 詳細は入札公告時に示すとの回答があるが、情報提供の公平性の観点からか、まだ検討中の事項なのか。

事務局： 後者に該当する。関東地整でも電線共同溝 PFI 事業を進めており、先行事例としては中国・四国地整がある。これらも参考にしながら回答しているが、例えば、引渡の前倒しについて、中四国は認めていない。引渡を前倒しし、事業を早期に完成させることは、無電柱化効果の早期発現につながるため、予算措置が可能か関東・近畿ともに検討しているところである。

委員： 今回のような建設に関わるプロジェクトでは変更や関係先が多く、その結果若干の修正があるといったことが往々にしてある。自らに責任がない天災や急激なインフレに対して費用が請求できるのか不安があると思う。リスク管理と絡み非常に重要なポイントと考えられる。入札公告時で示す方針を教えてください。

事務局： 不可抗力については、入札公告時に契約書に規定する。不可抗力が発生した場合、受発注者が協議の上、応分に負担する方向で考えている。インフレ発生時の費用の変更は、通常の工事でも対応しており、PFIにおいても同様に費用の変更を行う。

### 3. 特定事業の選定の公表（案）について 確認事項

事務局より、「特定事業の選定の公表（案）」を説明。

委員： PSC の「その他の費用」に「PFI 事業実施に係る公共側の費用」があるが、従来の総合評価方式においても発注側にコストがかかる。本来、これも見るべきと考えるが、今回は見ておらず、厳しめに見ているということでしょうか。

事務局： 通常の工事を総合評価で行う場合も公共側に資料作成などの費用がかかるが、今回の PSC では計上せず、厳しめに算定している。

委員： 9/6 に公表するのは資料 3-1 であり、資料 3-2 は公表しないということでしょうか。

事務局： ご理解のとおりである。

委員： PFI-LCC に事業者の税引前利益が計上されているが、小さめではないかと思う。これぐらいのものか。

事務局： 投資指標の P-IRR、E-IRR を考慮して設定している。

事務局： 貸出金利と出資者の期待利回りの加重平均を P-IRR としてこれを上回る値としている。P-IRR をクリアすることで E-IRR もクリアしている。念のため、金融指標として DSCR も検証している。

委員： PSC では、事業者の利益が工事費などに含まれるということでしょうか。

事務局： 事業者の税引前利益は SPC の利益である。

委員： P-IRR と割引率 2.6%との整合性はどうか。齟齬がないよう留意する必要がある。

事務局： 資料の PFI 事業者の税引前利益の欄には SPC の利益を記載しているが、その他の設計・工事・維持管理・調整等の各業務の構成員の利益は、同表の調査・設計費や工事費など別の欄の値に含まれている。

委員： 割引率 2.6%は公表するのか。足元の国債利回りで計算すると、VFM はマイナスになるのか。ある意味割引率次第というところがある。割引率の選定はいつも議論になるところであり、この言い方が非常に難しい。VFM は一つの見方であって、重要なのは定性評価である。

### 4. 事業者選定基準（案）について 審議事項

事務局より、「事業者選定基準（案）」を説明。

委員： 「事業の安定性」で SPC を設立した場合の点数を 20 点としながら、「財務・

資金管理」で効果的なモニタリングの提案を求めることは、SPC を設立しない場合と SPC を設立する場合にさらに差がつく可能性がある。代表企業と契約することは認めるものの、国としては SPC を設立する事業者を積極的に評価するという考え方なのか。

事務局： 「財務・資金管理」では、SPC を設立する場合は資金の独立性が明確であるが、SPC なしの場合であっても、例えば、代表企業がこの事業用の別の銀行口座を開設することなど、資金の流れを明確にしてもらうような提案があれば、評価できるのではないかと。SPC 有無のどちらの応募者も提案ができると考えている。

委員： SPC の存在そのものが、明瞭性を確保していることになる。これが加点要素になると、ダブルカウントになりかねない。SPC であることにより自明である提案は加点なしになると思う。代表企業と契約する場合と SPC と契約する場合は、評価の取り扱いが変わってくるのではないかと。運用で対応できると考えるが、評価のわかりやすさを確保することが必要なので、各項目における加点しない・するの目線を同じにしておく必要がある。

委員： ダブルカウントにならないよう慎重な考え方が必要である。また、質疑で入札公告時に示すとしたものが、網羅されているか。

事務局： ご理解のとおりである。

委員： 民間ノウハウの継承を通じて、何らかの方法で、地方公共団体の理解を深める工夫・努力が必要と思う。

事務局： 地方公共団体へのアンケート結果では、事業を理解した人材がいなかった課題も浮き彫りになっている。地方公共団体が無電柱化を進める手法として、まず国が先行して PFI を行ってみるといった面もある。結果はホームページで公表していくので、地方公共団体にも周知が図られればと思う。

委員： 電柱の地中化は非常にコストが高い。画期的なコストダウンの手法や提案が引き出せればと思う。この点で、価格がどの程度下げられるかが大きなポイントとなるが、価格点 300 点という割合は小さいのではないかと。施設整備計画の評価においてコスト縮減のための有益な工夫が求められているが、もう少し配点してもよいのではないかと。

事務局： 概略設計の数量をもとに応募者が金額を算定することになるが、実際の工事に入ると埋設物の位置の違いなどで価格が変動する可能性が高い。不確実性を含むので、価格点の割合は低く抑えたい。ただし、コスト縮減の提案があった場合は、評価していきたい。

委員： コストは無電柱化を進める基本問題と認識しているが、電線共同溝という従来方式で材料なども開発途上にあるという実態からあまりコスト削減を期待しても、結果として無理が生じるのではないかと。今のところは、この点数配分が現実的ではないかと。

- 委員： 施設整備計画の配点が大きいので、評価方法を細かく決めていくべきではないか。総合評価では 1 件あたりの提案数を決めている。例えば、最低各項目 1 提案以上、5 提案までとするなど提案数を決めた方が、親切だと思う。審査も効率的になる。
- 事務局： 案では提案数は示していない。ご意見を参考にして検討の上、盛り込んでいきたい。
- 委員： 不確実性が高い段階での発注のため、見積もり額の信頼性に懸念があることは理解した。評価基準で「具体的な提案」とあるが、具体的に書くだけのことではできるので、表現を工夫すべきではないか。「負担軽減にもなる効果的な提案」など踏み込んだものでないと、可能性があるものを羅列されても困る。類似事業の宣伝として有益であるものを評価したい。
- 事務局： 評価基準の意図が伝わる表現に改める。
- 委員： この事業ではリスク管理が非常に重要である。リスク分担や保険の提案は求められているが、事前に察知し、見通しを立てるリスク管理が極めて重要だと思う。そのような能力があるのか見極めることがポイントとなるが、盛り込まれているか。施設整備計画の「各種工事等の工程を最適化する具体的な提案」などで評価するということでよいか。
- 事務局： リスクを事前に察知し対応する能力の評価は、「各種工事等の工程を最適化する具体的な提案」での評価も考えられるが、現況を精密に把握することも工事の手戻り防止に繋がると考えられ、様々な評価項目に絡んでくると考えている。
- 委員： 評価方式は、加算方式で良い。
- 委員： 評価方式は、加算方式で良い。
- 委員： 総合評価方式、加算方式で価格と内容との比率は 3:7、項目ごとの配点もこのままで進めるということにしたい。
- 委員： 内部での検討や財務省の協議で修正が発生した場合は、私と事務局とで相談させていただく。

#### 5. 内容点の審査方法（案）について 審議事項

- 事務局より、「内容点の審査方法（案）」を説明。
- 委員： 補助資料では、各提案に評価レベルを示すのか。
- 事務局： ご理解のとおりである。
- 委員： 5 段階評価はきめ細かいが、言葉のあやなどで評価がすぐ変わってしまう。ここまで細かく分けることができるか若干気になる。
- 委員： 1 つの提案で複数の技術をあわせて提案している場合と分けて提案している場合で評価が異なる懸念がある。
- 委員： 合議方式、5 段階評価でよいと思う。応募者の匿名は当然かと思う。補助資

料について仮評価があった方が、審査が効率的となる。

- 委員： 審査方法は事務局提案で問題ない。補助資料で各評価基準の細項目や例示を記載してもらいたい。
- 委員： 提案は多岐にわたるため、ヒアリングのプレゼンテーションは、ポイントだけを抑えるようにしてほしい。10分くらいでもよいのではないか。
- 委員： プレゼンは極力圧縮していただいた方がありがたい。提出されたもので公平に評価する必要があるので、質疑で具体的に確認した方がよいのではないか。
- 委員： プレゼン時間は20分確保したい。プレゼンでは、文章を読んでもなかなかわからない事業者が強調したい点やアピールしたい点をつかみたい。その点でプレゼンは重要と思うので時間を確保したい。
- 事務局： ヒアリングと事業提案書の審議・評価を1日で行う予定であり、応募者数を見ながらプレゼンの時間を検討し、委員長に相談させていただきたい。
- 委員： 審議方式は合議方式、点数化は5段階評価、提案者の名前は記載しない。提案内容は事務局に要約と仮評価をお願いしたい。ヒアリングは実施するが、プレゼン時間は応募者数を踏まえて具体的なタイムスケジュールを事務局で検討する。

以 上

### 第3回 国道8号東沼波電線共同溝PFI事業 有識者委員会

■日時：令和2年1月29日（水）10時20分～16時55分

■場所：近畿地方整備局 第1別館3階301共用会議室

■議題

- |   |
|---|
| 1. 事業者ヒアリング   |
| 2. 事業提案書の審議・評価 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">審議事項</span> |

#### 1. 事業者ヒアリング

応募グループ3者に対して、第二次審査のヒアリング（プレゼンテーション・質疑応答）を実施。

#### 2. 事業提案書の審議・評価 審議事項

第二次審査のヒアリング結果をもとに、各応募グループの事業提案書について、16の評価の視点（SPCの設置を除く）毎に全委員で合議。

<評価の視点>

##### I 実施方針及び実施体制

- ・事業を実施する上での目標及び重視する点
- ・各企業の専門性や実績等に応じたリスク分担

（・SPCの設立）

##### II 資金調達及び収支計画

- ・資金調達・償還計画・収支計画
- ・事業を安定的に継続するための資金の確保、資金不足時の対応
- ・事業安定性確保のための財務上のモニタリング方策

##### III 施設整備計画

- ・施工段階の手戻りを最小化する調査・設計の提案
- ・各種工事等の工程を最適化する提案
- ・工事における品質確保及び安全性確保及び周辺交通への影響抑制についての方策
- ・その他の有益な工夫
- ・施工にあたっての生活環境への配慮
- ・良好な道路空間の形成
- ・占用業者等への配慮

##### IV 維持管理計画

- ・維持管理対象施設の経年劣化の最小化、施設性能の維持を目的とした点検及び補

修についての方策

V 調整業務

- ・関係者との早期の合意形成を行う円滑な事業推進方策
- ・適切な関係者間との協議・調整方法
- ・工事期間における規制箇所等調整及び維持管理対象施設の点検・補修、抜柱・入線等についての協議・調整

事務局： 評価いただいた結果をスクリーンに表示する。

委員： 全体を通して、委員会の評価結果の確認をいただきたい。異議はないか。

一同： 異議なし。

委員： では、4人の委員の合意内容ということで、この評価結果を委員会の審査結果として了承とする。

以 上